

## 第2期愛媛県デジタル総合戦略（案）に寄せられた意見と県の考え方

愛媛県デジタル総合戦略（案）について、令和6年2月15日（木）から令和6年3月14日（木）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人から2件の意見をいただきました。

改定案に対する意見と考え方を、以下の表に示しています。なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	<p>25 頁</p> <p>「システムの標準化・共同化・クラウド化の推進」について</p> <p>デジタル庁が発表した調査結果によると、愛媛県も自治体の基幹業務に使う情報システムの標準仕様への移行目標（2025 年度末期限）に間に合わないとなっている。今、全体の何割ぐらいできていて、この戦略案の最終年度（2026 年度）までにどこまでできそうなのかという説明が必要なのではないか。</p>	<p><b>【原案のとおり】</b></p> <p>自治体情報システムの標準化については、令和7年度（2025 年度）までに、全ての自治体が、住民記録など主要な20業務の基幹システムを国の標準化仕様に対応した新たなシステムとして構築するとともに、ガバメントクラウド（国が用意するクラウドサービス）へ移行することが目標となっており、これから各自治体がシステムを構築するなど移行に向けた対応を行っていくものです。</p> <p>デジタル庁の調査に対しては、県内20市町は移行目標に間に合う予定ですが、愛媛県が所管している1業務に係るシステムが移行目標に間に合わない見込みであると報告しているところです。県としては早期移行を目指して取り組むとともに、県内市町が円滑に移行できるよう支援をしていくこととしております。</p>
2	<p>33 頁</p> <p>「教育文化施設のデジタルシフト」について</p> <p>県立図書館は、老朽化による耐震改修工事のため、今年11月ごろに完全閉館となり、アイテムえひめ内に仮設図書室が2025年2月から2026年5月までできるものの、場所の不便さと蔵書の一部しか貸借できない状況がしばらく続くと予想される。</p> <p>この間に蔵書の補修等もされると思うが、電子書籍を充実するための作業も進めてもらい、再び県立図書館が開館するまでの間に、できる限り訪れなくても図書等を利活用できるシステムを開始して欲しい。</p>	<p><b>【原案のとおり】</b></p> <p>県立図書館では、「第2期愛媛県デジタル総合戦略（案）」に記載のとおり、デジタル技術を活用しながら、図書館を訪れなくても利用できるサービスの充実に取り組んでいくこととしておりますが、御意見をいただきました電子書籍につきましても、今後の本格導入に向け、来年度から試験的に電子書籍サービスの開始を予定しているところです。導入に当たっては、コストやコンテンツの選定などの課題もありますが、早期の実現に努めたいと考えております。</p> <p>また、藩政期・明治期の県内絵図をはじめとした貴重資料を web 公開しているデジタルアーカイブシステムやお探しの本を県内外の図書館から取り寄せ、返却することができる相互貸借など、できる</p>

		<p>限り訪れなくても図書等を利活用できるサービスの充実に取り組んでまいります。</p> <p>仮設図書館への移転中は、御迷惑をおかけすることとなりますが、可能な限り現行サービスの継続に努めてまいりますので、御理解いただきますとともに、今後も図書館サービスに関する御要望や御質問等ございましたら、御連絡くださいますようお願いいたします。</p>
--	--	--